

愛知県における

## 「同和行政終結にむけた取り組みと地域人権運動の前進」

### はじめに

部落解放運動から地域人権運動へ発展的転換を遂げてから七年が経過しました。愛知地域人権連合は愛知県部落解放運動連合会を母体にしながら、新たな地域人権の組織に成長させてきました。主な活動として、(一) 同和行政の終結にむけての取り組み、(二) 住民の生活要求を取り上げ、要求実現の運動をはかる取り組み、(三) 地域人権の視点から地域づくり、まちづくりの展望を打ち出す取り組み、(四) 地域人権ネットの事業活動の効用を活かし、組織活動と結合させていく取り組みなどです。今回は「同和行政終結にむけた取り組みと地域人権運動の前進」というテーマで、愛知県における同和行政の終結段階、同和行政終結に関する取り組み、いま地域で問題になっている人権条例に対する取り組み、そして今後の組織づくりを含めた取り組みを報告したいと思います。

### 一、同和行政終結にむけた取り組み

愛知県では、毎年自治体交渉を行なっています。この自治体交渉には、人権連役員、会員、議員、地元住民などが結集し、事前にさまざまな問題を提起し申し入れを行なっています。昨年の交渉では、同和行政の終結状況、同和啓発パンフに関わる誤った記述の見直し、エセ同和行為の現状、青年・就業問題、高齢者問題、介護問題、生活保護に関わる問題、高齢化社会に関わる住宅問題、交通弱者による巡回バスの問題、児童虐待に関わる児童福祉士の増員要望、中小零細企業への対策、などの対策を話し合いました。この中で、愛知県での同和に関する事業は、国の法的措置の終結に伴い、同和対策事業は見直しを図り、廃止又は一般対策として実施しています。また、愛知県が発行している「同和啓発パンフ」には、昔あった部落差別が現在でも行なわれているかのような記述があることや科学的根拠のない記述があったことに対し、県民が「正しく部落問題を理解する上で阻害要因になりかねない重大な問題」とし、科学的な裏づけに基づく記述に変更するよう要望しました。その他の活動では、旧同和地区実態調査を人権連役員で行い、対象地区であったあま市（旧甚目寺町）、津島市、名古屋市新栄、知立市、豊川市（旧小坂井町）などの地域を訪問し、各自治体の職員や地域住民に協力していただき、公共施設の状況、生活環境の実態、地域の要望などを視察し、自治体交渉に活かしています。また、正しい部落問題を県民に理解してもらうため、毎年五〇〇人規模で開催している「人権問題県民講座」は三十回目をむかえました。

### 二、同和行政終結の到達段階 ～調査結果から～

二〇〇二年三月に同和特別法が終了し、10年を経とうとしています。同和行政の実態